

教職支援センター活動報告②

—面接指導（小学校）、学生対応を中心として—

天野 聖子
(教職支援センター特定教授)

はじめに

教職支援センターに勤務させていただいて3年目を迎える。多くの学生との面接を通してその人となりに触れて来た。教職を目指す多くの学生は、「教職」という仕事を天職にしたいという意識をもって教員採用選考試験に臨んでいる。面接では、一人一人の学生が、教育実習は、もちろんのこと、学習支援、放課後学び、学童保育、学習塾など、子ども支援に関わる様々な施設でのボランティアやアルバイトを積極的に経験し、感じ取ったことを自分の言葉で熱く語っている。学生たちは、「教育」の難しさや楽しさを実感しながら、自分なりに「教職」の意味を知るための努力をしている。教職支援センターとして、次の時代の教育を担う人材として、一人でも多く教職の道に送り出したいと願っている。そのための支援をどのように行ってきたかを振り返りたい。

1. 相談利用状況について～学生数や面接形態から見る傾向～

2022年2月から11月までの相談利用総数は延べ269人であった。勤務日週3日（月火木）ののべ数である。以下に相談利用の詳細を示す。下記の表から、11月になってもセンター利用の学生がいたということは、教職支援センターの認知度が高まってきたことを示している。

表1 月別相談利用数

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
実数(人)	22	23	15	19	13	23	21	7	3	3	149
のべ数(人)	40	46	36	45	23	33	27	10	5	4	269

月別の人数については、次のような傾向であった。まず、2月より始めた面接練習に意識の高い学生は、積極的に面接の申し込みをはじめた。2、3月ののべ人数は合計で86人に上り面接練習開始とともに一気に人数が増えている。集団面接の形でグループを組んで申し込む学生が多かったのも今年の傾向である。仲間と一緒に集団面接練習で面接の雰囲気慣れてから個人面接に移行していくというパターンになっていた。

新年度になり、4月のべ36人、5月のべ45人と2、3月に劣らず多くの学生が利用した。2、3月のメンバーに加えて、新たに4月から採用試験に向けて受験勉強を開始した学生が増加している。面接形態もZoom面接から対面式に移行し、個人面接希望の学生が増え、1日平均5～6人を午前・午後と途切れることなく指導を行ってきた。

また、3人の常駐の教職カウンセラーが、「集団面接」と「個人面接」の両方を担当してくれることになったことも今年度の特徴である。特に「集団面接」は、同じ自治体に関わらず集まった人数で集団面接や集団討論の指導を受けることが出来るシステムで行っている。受験する自治体の人数が少ない学生たちにとっては、個人で仲間を集めるという苦勞が省け、いつでも活用することが可能となり利用しやすくなってきた。

表1に表れているように相談利用実数が多かったのは5、6月でのべ68人ある。6月末の筆記試験後に行

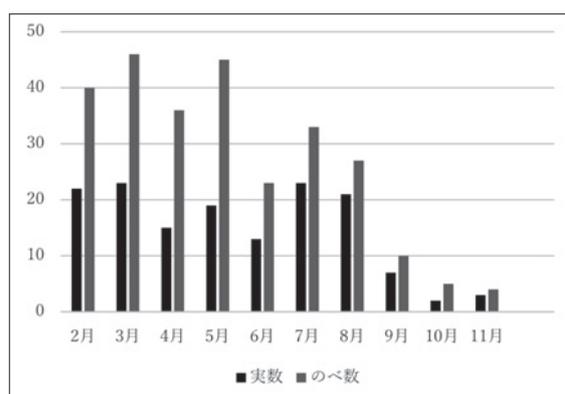


図1 月別相談利用数

われる面接試験に備えて、筆記と面接の対策を並行した受験体制をとっていることが分かる。また、8月以降は、2次試験、3次試験にある個人面接や模擬授業を希望する学生が増えている。主な自治体の教員採用選考試験が終了しても、大阪市、大阪府の試験は10月頃まで行われる関係で、9、10月に、個人面接指導や模擬授業面接を希望する学生が若干名いた。また「進路指導」を希望する学生や私学を目指す学生、3回生の学生による教員採用選考試験に関する進路相談などが10月末から11月初旬にかけて続く状態であった。

このように様々な事情をもつ学生からは、次のような相談が寄せられた。

- ・採用試験に不合格の学生による今後の進路に関する相談
- ・複数の自治体に合格した学生からの自治体決定に関する相談
- ・複数の自治体を受験したが、第一希望の自治体が不合格となった学生からの相談
(合格した自治体に就職するか、来年度第一希望の自治体を再度受けるのかの相談)
- ・3回生の学生からは、これからの受験勉強の進め方についての相談があった。

表2 所属別相談利用数

	国文	英文	史学	教育	心理	音楽教育	児童	食物栄養	生活造形	生活福祉	現代社会	法学部法	合計
実数(人)	1	0	0	140	0	1	1	3	0	3	1	0	149
のべ数(人)	1	0	0	<u>257</u>	0	1	1	3	0	6	1	0	269

所属別にみると表2に表れているように、面接練習に来る学生は小学校教諭や今年度から特別支援学校小学部を目指す学生が圧倒的に多くのべ人数は257人である。支援学校小学部を目指す学生への指導については、質問内容を支援学校に合わせる必要があった。また、少数ではあるが、栄養教諭や養護教諭を目指す学生の面接指導も行った。栄養教諭や養護教諭を目指す学生は、どの校種に配属されても一人職・専門職として他の教職員とのコミュニケーションを大切に「チーム学校」の中で学校運営の重要な役目を担う仕事をするようになる。「専門的な知識を他の教職員とのコミュニケーションを通してどのように活用し、学校運営に活かそうとしているか」などの質問内容を投げかけることで、学校現場の中での専門職としての決意をアピールできるように指導してきた。

2. 面接内容から見る基本的な指導内容

面接内容「個人面接」「模擬授業・場面指導」「進路指導」などについて述べていく。

①「自分の目指す教員像」を強く意識する個人面接

個人面接では、教員採用選考試験の志願書提出時に出すエントリーシートに記入する内容を中心に質問をされる場合が多い。シートには、その学生の情報が具体的に記入されている。試験官は、その情報から学生の教師としての資質を具体的に探ろうとしている。個人面接指導では、「自分の目指す教員像」を強く意識することを重点に置いた。

○志望理由は、具体的に述べる

学生の多くは、志望する自治体を自分の出身地に決めている。志望理由が、「〇〇県の出身だから…」という理由ではなく、目指す自治体の教育理念や方針をしっかり把握し、自分の目指す教員像に照らし合わせた理由を具体的に述べるように指導した。また、自分の出身地ではない自治体を目指す学生もいる。その場合「多くの自治体の中からこの自治体を選んだのは、なぜか。」という質問をされる場合が多々ある。自分の目指す教員像とその自治体の教育理念を重ね合わせた回答が求められる。

ある学生の回答例～京都市を志望する理由～

私が京都市の教師になりたい理由は、京都市の教育理念「一人一人を徹底的に大切にする」という言葉に共感したからです。

私が教育実習でお世話になった指導教官の先生は、日常的に一人一人の子ども達に声掛けをしていました。その児童が頑張っていることや得意な面、良い行為など見逃さず、その場で声掛けをする姿をみせていただきました。また、よい場面だけではなく、いじめにつながるような言動を児童が行った時には、それがどのような時間でも、躊躇することなく注意の言葉をかけておられました。そのメリハリのある姿を見て、「常に一人一人の姿を認めて、適切な声掛けや指導ができる教師になりたい。」という思いが強くなりました。指導教諭の先生のこの姿は、京都市の教育理念そのものだ実感しました。

私は、京都市の教員になって、このような素晴らしい先生方と一緒に、教育理念「一人一人を徹底的に大切にす」教育を実践していきたいです。

このように、目指す自治体の教育理念を自分が経験した具体的な内容と重ね合わせ、どのように理解し、何に対して共感をしているのかを示すことで、その自治体を選んだ理由を具体的に伝えることの大切さを指導してきた。

○自分の経験を武器にする

面接での回答の中に、「自分の知識や経験」を具体的に示しながら、自分をアピールすることを指導してきた。教職支援センターでは、面接指導以外に「教職応援セミナー」を行っている。セミナーでは、2回生、3回生に向けて、表3のように教員採用選考試験に対する心得や方法を伝えている。セミナーを受講した学生が個人面接指導を受けに来ることを踏まえた指導をすることを大切にしている。

表3 教職応援セミナー

回	対象	講座名
1	2回生 7/7, 14	教育現場で学ぶ ～学生ボランティア・教育実習～
2	2回生 9/29, 10/6	教育現場で学んだこと・課題
3	3回生 6/27, 7/4	2回生までの振り返りと今後の課題
4	3回生 10/20, 27	自己分析・自己PRを考える
5	3回生 11/10, 17	あなたが目指す教師像 ～志望理由～
6	3回生 12/8, 15	教員採用試験に向けて ～基本的なマナーを知る～
7	3回生 1/12, 19	面接 ～思いを伝える～

セミナー内容は、「自分の今までの経験を大切にしよう」という趣旨を指導の重点に置いている。今まで、学生が無意識に行ってきた様々な行為、例えばアルバイト、ボランティア、趣味、部活動、旅行等がある。この経験は、その学生でなければ経験できなかったものであり、一人の学生の「人となり」を具体的に表す大切な情報ということになる。この情報は、教員採用選考試験のみならず、今後の学生の人生に大変深い意味があることと捉えさせたい。学生は、試験官から尋ねられるすべての質問に対して、自分の経験や知識を重ねて回答をすることを面接指導で身に付け、自分という人間を具体的にアピールできるように練習を重ねている。

ある学生の回答例～ボランティアを通してどのようなことを学んだか～

私は、子どもたちをキャンプなどのアウトドア活動を体験させるボランティアの団体に所属しています。このボランティアの活動で、私は、「特性があっても一人の人間として尊重すること」の大切さを学びました。

キャンプの活動の中で炊飯の活動の前に、児童個々の役割を決めるという時間を設定しました。私が担当したグループの中に場面緘黙的な児童がいました。他の児童たちは、自分の役割を自分で選択することが出来ました。しかし、その児童は、ずっと黙っていたので、「〇ちゃんは、これでいいね。」と私が勝手に決めてしまいました。その時、周りにいた児童が、「〇ちゃんもしたい役目があるかもしれないから、自分で決めさせてあげよう。」と言って、包丁を見せたり、野菜を一つ一つ見せたりして、意思決定を手助けし始めました。みんなで、その児童が頷くのを待つ姿を見て、自分が恥ずかしくなりました。

「頷くことが出来るなら、頷くための支援ができる。その子は、その子なりに考えている。」ことを児童たちから学びました。その人の特性を決めつけるのではなく、可能性を見いだすことのできる教師を目指したいです。

学生たちの自らの体験からの学びは、その学生の歩んできた道、変容した成長を知るための内容として、試験官の記憶に残るものとなる。

②教師としての資質・能力が見える模擬授業、場面指導

模擬授業や場面指導を通して、試験官は「教師としての資質・能力が備わっているか」などを見ている。

○教室や児童の様子が見える模擬授業を目指す

模擬授業に与えられる時間はわずか8～10分程度である。この短時間に試験官は、「児童の前に立つに値する人材か」を見ている。授業の内容や熟練の有無というよりも、笑顔で元気に学級全体の児童へ話しかける姿、目的をもった机間指導など具体的な動きになっているかなどを観察している。教師として、児童が興味・関心をもって授業に向かうことが出来るように、児童に寄り添った語りかけや動きが、試験官に届くような授業を目指してほしい。

指導としては、児童の動きを想像しながら「笑顔」で「元気な声」で行うこと、教室の様子（今どこにいる・掲示物を使うなど）を思い浮かべながら自分の動きをアクティブに見せることを重視した。また、基本的な面では、話し方では、学年の発達段階にあった言葉遣いや用語を使うこと、板書に関しては、授業のめあてを意識すること、学年の学びに合った漢字を使うこと、書き順や字の大きさを意識することなどを助

言してきた。

また、試験官が児童や生徒役をする自治体では、生徒指導上の児童や生徒とのやり取りなど児童やその場の様子に対応した指導ができるかの資質・能力を見られている。特に今年度は、自治体によっては、ICTを活用した授業作成を指示している自治体もあった。時代に合わせた感覚をもって、新しい教育の在り方を意識しているかどうかとも教師の資質・能力を見るうえで重要な点であるといえる。

○相手の身になって対応する「場面指導」を目指す

個人面接で「志望動機」「自己アピール」などの質問には、流暢に答えることが出来るが、場面指導になると苦慮する学生が多い。場面指導は、事案が起こった時の個々の問題解決能力を問うものである。実際に現場対応をする経験がない学生には、難題と言える。ここでは、生徒指導的なこと（いじめや盗難など）が起こった場合の児童や保護者などへの対応力を見ている。回答の仕方としては、実際に、児童や保護者に話すように場面を演じる場合やどう対応するのかを説明していく形のものがある。実際に場面を演じる場合は、目の前に児童や保護者がいると想定して相手が納得できるように話すことが出来るかが問われている。また、その後を見通した指導力、行動力が問われていることも意識しておきたい。自治体によっては、試験官が保護者役や児童役になって相手をする場合もあり、即時対応能力も問われる。

このように、教育現場では日常の指導ができるだけでなく、突発的な事案が起こった時や長引く案件を想定した指導や対応ができること、また、他の教職員と協働して解決に向かおうとするチーム力を有した人材が求められている。指導においては、その場の様子や当事者の気持ちに寄り添いながら対応する力をつける助言を行っている。

表「いじめ事案に関する場面指導」を想定した助言について

1	いじめられた本人やその家族の身になって考えてみよう。	・ 本人の気持ちを共有するためにどんな言葉がけをしますか。 ・ いじめ事案に気付けなかったことに関して、本人や保護者にどのような言葉がけをしますか。
2	事案の解決、関係者に寄り添うための対策を考えよう。	・ どのような順番で解決をさぐりますか。まず、しなければならないことから考えましょう。 ・ 事実確認のためにどのような対応をしますか。
3	担任として自分にできること、他の教職員の力を借りることを分けて考えよう。	・ 学級担任のあなたが出来ることは何ですか。→情報収集、学級児童指導やフォロー、保護者への事後報告 ・ 他の教職員、スクールカウンセラーや他の教職員に手助けしてもらえることはどんなことでしょうか。→家庭訪問と一緒に、学校としての問題共有、他の教育機関とつなぐ など
4	その事案に対応した法律などの知識を調べよう。	「いじめ防止対策推進法」などのような教師として知っておくべき法律や昨今の学校トラブルのニュースなどを周知し、自分なりの考えをもっておく、等々

上の表のように、問題解決を考えるためのポイントを示し、現場で起こっていることなどの事案を調べたり、対策の在り方を自分なりに考えたりしながら、論理的に回答することが出来るように助言している。

③将来を見据えた「進路指導」

今年度の進路指導の内容は、次の3パターンである。

⑦教員採用選考試験の学習法についての相談（3回生）

①教員採用選考試験不合格学生の今後についての悩み相談や複数の自治体合格者の自治体決定に関する悩みなどの相談

⑨京都府や大阪市の「教師力養成講座受講選考のための個人面接」練習要望

まず「⑦教員採用選考試験に向けての学習法について」

- ・ 合格者による「試験対策をどのようにしてきたかの動画」
- ・ 合格者による試験会場や試験内容のアンケートの公開
- ・ 東京アカデミーの主催する小論文講座
- ・ 教職応援セミナーの開催（2・3回生）
- ・ 個人的相談をうける など、採用試験対策への様々な支援を行っている。

これらを通して、採用試験までの見通しをもつことができたという学生の声が聴くことができた。特に、先輩学生からのアドバイス動画や試験内容やその場の様子などのアンケートは、自治体別、校種別、職種別にもなっており学生のニーズに合わせた内容で人気がある。

次に、「④教員採用選考試験不合格学生の今後についての悩み相談や複数の自治体合格者の自治体決定に関する悩みなどの相談について」

不合格になった学生には、次の目標をもたせることを重点に指導を行っている。「教師への道」をあきらめず、次のステップへ進もうとする心の切り替えを大事にしている。学生にとっては人生の岐路に立ち、一番進みたかった門を閉ざされた気持ちになっている。このような学生は、「自分には教師という仕事は向いていない。」と勘違いしてしまうケースがある。そのような考えを払拭して、「自分が一番進みたい道」を再考し、次の対策に向かって進めるように支援することである。助言としては、常勤講師などで実績を積み、次年度の試験に挑戦するという道があること、常勤講師などの手続きをどうするのかなど丁寧に説明を行っている。もう少し教育について学ぶことを選択したい学生には、大学院に進む推薦制度があることなどを説明することも行っている。

また、複数の自治体に合格した学生が、自分の希望する自治体を選ぶ際の助言の必要性も感じている。どの自治体の教員になるにしても長い人生を考えた場合、今後の人生においてどのような影響があるかということも含めて、学生自身に自分の将来を見据えた選択を行ってほしい。どのような選択をするにしても家族に自分の将来についての思いや考えをしっかりと伝える機会をもつことを助言している。現在は若い学生もやがては年齢が高くなり様々な人生の岐路に立つ時があることを踏まえた選択の必要性をもたせたい。また、女性であるがゆえの悩みを抱える場合がある。例えば、教諭として活躍していても結婚などの理由で現在の自治体から移動を余儀なくされる場合などがある。移動した先の自治体の試験対策なども卒業生を対象にした支援を行っている旨を伝えている。せっかく獲得した教職の仕事を一生涯の仕事として継続していくという意識をもち続ける「女性の支援の場」として教職支援センターの存在を位置付けていきたい。

最後に「⑤教師力養成講座受講選考のための個人面接」練習要望について

養成講座受講に向けての指導は、教職支援センターとしては、想定外の内容であった。昨年より、何人かの学生から、個人面接指導を行ってほしいという要望を受けて、個人的に要望してきた学生に限って行っている。この指導については、今後教職支援センターとして整理をしていく必要を感じている。大阪市、大阪府、京都府などの教師力養成講座を受けると教員採用選考試験に有利になることから学生が、養成講座に受験するケースがある。今後は、人材獲得のためにこのような養成講座を行う自治体が増え、人材確保競争が激しくなると考えられる。ただ、採用試験のハードルが低くなるから、この自治体を受験するという安易な考えでの就職活動は、避けさせたい。

3. 課題と改善のための取組

今年度の課題は、二つあげられる。一つ目は、個人面接の教室確保の問題である。二つ目は、「教職応援セミナー」「フォローアップセミナー」の参加者人数の問題である。

一つ目の「教室確保」の問題に関しては、個人面接希望数が多い時期に教室が足りなくなる可能性がある。現在、大学では、校舎の建て替えのため、教室の確保が課題となっている。当然、個人面接指導の教室も特定教授3人、教職カウンセラー3人が、同時に個人面接場所を確保することは、不可能である。十分な「教職応援」を目指すためにも、余裕をもって教室確保ができる環境を整える必要がある。

二つ目の「教職応援セミナー」「フォローアップセミナー」の参加者人数の問題については、「教職応援セミナー」に参加数と「フォローアップセミナー」に参加数の差が大きい点である。教職応援セミナーには、毎回30人前後の学生が参加するが、「フォローアップセミナー」への参加者は、2、3人のように極端に少ない。昼休みを利用して行う「教職応援セミナー」は、授業に支障がなく30分間という短時間で終わるため、学生にとっては、参加しやすい条件が整っている。それに対して、「フォローアップセミナー」は、2講時や3講時の授業の時間帯を活用して実践を伴う詳細な内容になっている。学生にとっては、その時間帯に授業が重なっているということもあり、参加しにくい状況なのかもしれない。参加者を増やす改善策としては、参加人数を増やす広報や実際の指導内容などの工夫があげられる。具体的には、「フォローアップセミナー」の時間帯が、他の授業時間と重ならないような仕組みを作ることや、学生からのセミナーの内容に関するアンケートを取り、セミナーへの要望や意見を聞きながら対策を練ること、他大学の取組なども参考にすること、今後、検討が必要である。